

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

令和2年5月25日(月)午後1時30分～午後2時38分(9階 909 会議室)

○出席委員(9名)

委員 長	萩原 太郎
副委員 長	沢井 和宏
委 員	山田 裕
委 員	斎藤 正臣
委 員	佐原 真紀
委 員	二階堂利枝
委 員	小野 京子
委 員	粕谷 悦功
委 員	半沢 正典

○欠席委員(なし)

○案 件

所管事務調査 「健都ふくしま」実現に向けた健康づくりの取り組みに関する調査

- (1) 所管事務調査のスケジュールについて
- (2) 委員長報告について
- (3) その他

午後1時30分 開 議

(萩原太郎委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりであります。

初めに、所管事務調査のスケジュールについてを議題といたします。

所管事務調査につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言を受けて一時中断しておりましたが、今般の緊急事態宣言の解除に伴いまして、本日より再開させていただきました。つきましては、今後の所管事務調査に係るスケジュールについて協議させていただきたいと思っております。

お手元に配付のスケジュール案を御覧ください。これを見ていただきますと、今回は左の番号で8番、5月25日第7回調査というふうなことでありますけれども、当初4月下旬というふうなことでありましたが、その調査の部分が今回の5月25日というふうなことでありまして、次回、7月の初旬に

第8回調査を行いまして、その後スケジュールどおり7月下旬が9回目、8月中旬、そして8月下旬と11回の調査を予定しておりますが、皆様のご意見を伺いたいと思います。このスケジュールについて、このような内容でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) それでは、そのようにしたいと思います。

次に、委員長報告についてを議題といたします。

これまでの調査の経過並びに意見開陳を踏まえまして、正副委員長手元で委員長報告骨子案を作成いたしました。お手元に配付しておりますので、御覧ください。

委員長報告骨子案について、少し長くなりますが、ご説明をしたいと思います。まず、1ページからお話しさせていただきます。1番につきましては、調査の概要といたしまして調査の目的、そして調査の経過というふうなことであります。記載のとおりではあります。この案文につきましては今までの前例に倣いまして案文を作成しております。調査の経過といたしましては、市当局から詳細な説明を聴取するとともに、3市への行政視察、そして福島県の健康増進センターの大平氏を参考人として話を聞いたというふうなことを内容としております。

続いて、2ページに行きます。国・県の動向というふうなことで、現状と対策というふうなことで、国の現状につきましてはこのような概要で記載しているとおりの内容の説明を受けております。平均寿命、健康寿命を示し、そして死亡原因というような内容になっておりますが、ここの下に参照というふうなことで平成30年の簡易生命表の概況、そして人口動態統計月報年計の概況というふうなことでは、お手元に新たにデータを取ったというふうなことでありますので、別つづりで皆様にお渡ししております。

右のほうの案文としましては、概要を文として作成しておりますので、このように示しております。後で時間を取りたいと思いますから、次に進みます。

4ページといたしましては、国の対策方針というふうなことで、国の対策方針、ここでも一番下のほうに書いております参照として、健康づくり対策の流れというふうなものを参照しております。

5ページのほうに参りまして、しからば県の状況というふうなことで、県の概要としての平均寿命、健康寿命、そして死亡原因を聴取しましたので、その内容にしております。これが概要ですけれども、6ページにそれを文にしたものを記載しております。

次に、7ページ、参考人招致による確認内容といたしましては、健康長寿を目指す本県の現状と課題といたしまして、健康寿命を悪くする危険因子というふうなもの、そして合併症、福島県民の健康状況を聴取いたしました。

8ページにその案文を作成しております。8ページ、9ページと続きますので、次に10ページのほうで、本市の現状と課題というふうなことを聴取いたします。本市の現状と課題の概要としては、高齢者の増加率より要介護認定者の増加率のほうが高いというふうな内容。福島市の死亡原因、そして

県庁所在地等購入ランキングというふうなことで、食塩や菓子類というようなものがあつたというふうなことであります。そして、一番下のほうには福島市の課題というふうなことが書いてありますが、それを案文にしたものが11ページというふうなことになっております。

12ページに参ります。本市の対策方針といたしましては、健都ふくしま創造事業といたしまして、推進体制としては健都ふくしま創造市民会議、そしてふくしま健康づくりプラン2018、そして一番下のほうになりますけれども、3つの推進方策というふうなことを聴取いたしました。

13ページには、その案文として示しております。

14ページに行きますと、先進地の視察概要というふうなことになっております。こういうのが骨子ですので、概要として視察先自治体の選定理由と視察概要というふうなことになっております。各自自治体の特色というふうなことで、松本市の特色、甲府市の特色、そして16ページに参りまして藤枝市の特色というふうなものを記載しております。

18ページは、それを案文にしたものでありますので、記載のとおりであります。

20ページになります。20ページは、提言というふうなことになっております。提言の目的、そして提言の内容というふうなことで、そして最終的に7番、終わりにというふうなことで記載しております。

提言の概要案は、21ページとなっております。提言につきましては、大きな視点での政策提言として地域への健康づくりアプローチ、人材の育成、そして組織整備の推進というふうなことを案文にしており、その背景として記載しております。

22ページは、健康データの見える化というふうなことで福島県版健康データベース、FDBの活用による健康データの見える化というふうなことを示しております。案文、背景は記載のとおりになっております。

そして、23ページは健康意識の啓発というふうなことで無関心層へのアプローチ、そして楽しくお得にというふうなことでの案文、背景というふうなことを記載しております。

24ページとして、健康づくりの環境整備方針とイメージ戦略、(1)としては環境整備方針、ハード面、ソフト面、そしてまたイメージ戦略、ブランディングというふうなことで、案文としては健康づくりという視点をまちづくりの様々な分野に取り入れることで、住んでいるだけで健康になるまちを目指した「健都ふくしま」のイメージを積極的につくり上げるべきであるというふうな案文にしてあります。背景は、記載のとおりであります。

24ページの部分を簡単に説明しましたので、これをまた読み直しの時間を取りたいというふうに思っています。トータル10分程度ちょっと時間を取りたいと思いますので、もう一度見直していただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

(萩原太郎委員長) ここで暫時休憩いたします。

午後1時41分 休 憩

午後1時56分 再 開

(萩原太郎委員長) 委員会を再開いたします。

皆さんに見直していただきましたけれども、皆様からのご意見を頂きたいと思います。何かございませんか。

(山田 裕委員) 死亡原因の第1位に悪性新生物とあるのですけれども、これは今回の新型コロナウイルスもこの範疇だという理解でいいのですか。

(萩原太郎委員長) 今回のですか。

(山田 裕委員) 今回の新型コロナウイルスもこの範疇に入るのですか。今回の結果というのではなくて、このデータの裏づけというのではなくて、そういったウイルスによる死因が第1位なのだという事でいいのでしょうか。

(萩原太郎委員長) 悪性新生物というのは、ウイルスは入るのですか。入らないのではないですか。入らないと思いますけれども。それは入らないと思います。

(山田 裕委員) この半年間ぐらいですか、我々がレクチャーを受けたり、視察に行ったりということで健康問題を取り上げてきましたけれども、今回のコロナウイルスという局面に立って、この間の半年間学んできたこと以上にやっぱりどういうふうに立ち向かっていくのかということを書いて、我々のところで確認をしていく必要があるのではないかと思います。これまでの貴重なそういった経験というものを自分たちのものにしながらやらなければいけない。今回のコロナ問題で、ちょっと局面は変わってきているのではないかと思います。コロナ問題でいろいろ浮き彫りになってきたのが環境破壊の問題だとか、格差の問題だとか、医療体制の脆弱さだとか、そういった問題が浮き彫りになったと思うのです。ですから、これまでの延長と違うような、そういった点での捉え方というか、そういうのをきちんと押さえないとちょっとずれてしまうような、そんな気が私したものですから、ちょっと感想も含めて。

(萩原太郎委員長) 今の山田委員の意見に対して、何か皆さんご意見ございませんか。

今まで取り組んできた健都ふくしま、それから健康についての調査というものがありまして、それは昨年調査内容を決定して、この間いろんな話を聞いたり、訪問したりというふうなことでありましたけれども、今年になってそういうようなものが出てきましたけれども、健康とコロナの関係というふうな部分もあるかと思いますけれども、それについて何か皆さんのご意見を伺いたいなというふうに思います。

(粕谷悦功委員) これは所管事務調査なので、調査に基づいた報告書を作るということなの。だから、その中で緊急的な内容でコロナ関係の問題が出たということは、それは追加事項としてこういう状況で今後はどうだということ報告書を作るということで、コロナ関連の調査もしていないのに調査したかのような報告を作ることはできないから、それをやるのであればまた別途調査をするということ

でやるとか、あるいは報告書の最後にこういう調査をしている状況でコロナという感染症のパンデミックの問題が発生した、それらの対応についてどうだというようなことでまとめるとか、そういうことの内容でやらないとこれはうまくないです。

(萩原太郎委員長) 粕谷委員からそのようなご意見ございました。

(斎藤正臣委員) 私もコロナに関しての調査というのは確かに必要なことだと思うし、健都ふくしまを目指す上で分析しなければいけないことだと思うのですが、今回のこれから報告しようという内容というのは心筋梗塞が市のワーストワンということで、それに対してどうしなければいけないかということはちゃんと報告としてまとめていなければいけなくて、コロナに対しては別途調査をするということも見据えた報告でもいいと思いますし、それはちょっと分けてもいいのかなというふうに私は思っています。

(萩原太郎委員長) 関連して、皆さん。小野さん、いかがですか。

(小野京子委員) 皆さんが言われたように、やっぱり視察とか行ったり、当局のお話を聞いて、健康づくりということの調査ということになったので、今までのこういう調査をまとめながら、また今回のコロナ対策も最後のほうに入れるとかしながらそういう内容で進めることでいいと思います。

(萩原太郎委員長) 半沢委員からもお願いします。

(半沢正典委員) 山田委員のご指摘は大変重要な切り口だとは思いますが、今までお話あったとおり、今までの経緯と流れがあるので、まずそちらのほうをまとめてから新たなものについては別途協議するというような、一応区別してお話ししたほうが分かりやすいのではないかなと思います。

(萩原太郎委員長) 副委員長はどうですか。

(沢井和宏委員) 私もそのように思います。どこかには文言として少しは触れなくては、全く触れないわけにはいかないと思うのです。それは、今の市や国の動向とか、そういう情勢の中でこういう状況が発生したというようなことを提言の柱の中で、例えば環境整備とか、あるいは健康に対する意識の面で述べるとか。ただそれを裏づける調査はしていないので、ただこういう局面にあるというような、そういう記述の仕方になるのかななんて。

(萩原太郎委員長) そんな意見が出ましたので、言わんとしていることは分かりますけれども、今回調査した内容をまず報告するという視点で進めるということではいかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) 今までの調査の経過をちょっと踏まえて、それを抜き出して、それを文にするというふうな作業をしてきましたけれども、そのほかにこういうこともあったとか、ああいうことも入れたいというふうな内容について、皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。

(斎藤正臣委員) 2点あるのですが、最後のページの様々な分野に対して健康というキーワードを横串で入れるというようなところは大変重要なことであると思いますし、調査した他自治体でやっていたことだと思うのです。その中でこの案文で当局に伝わればいいのかというふうに思うのです。

けれども、例えば調査した自治体でランニングコースというのが3か所ともあったのです。これは、特段予算をかけずに地域資源を利用して、ただここからここまでがランニングコースですみたいな感じで住民にお知らせしていただけた話だと思うのです。例えばそういった事例もあったと。所管は建設部なのでしょうけれども、そういった歩道なんかを健康という横串で通した場合に、そういったこともできるのだよというようなことを事例として挙げるのが適切かどうか分からないのですけれども、ただ健康というキーワードを横串に入れるというイメージが分かるようにする必要がちょっとあるのかなんていうふうには思いました。我々は分かりますけれども、当局の人が分かるのかどうか、ちょっとご検討いただければなというふうには思いました。

もう一点が食生活のことなのです。福島は塩分の摂取量、砂糖の摂取量、しかも食べる量が多いという、もうこの心筋梗塞の原因の大きな部分は食べるもの、体に入れるものが原因であるようなデータというものが出そろっているわけです。参考人招致のほうで出そろっていた中で、食生活について何ら言及はなかったと思うのです。間接的に体制を整えて、健康づくりのリーダーを育てて地域に落とすとか、そういう間接的な話があったのですけれども、やっぱり直接的な食生活を見直すというか、こういうふうにしたほうがいいのかというような、そういった指針を行政のほうにも示してもらいな、そういったことも提言の中にあつたほうがよりいいのかなというふうには思ったのですが、いかがでしょうか。

以上です。

(萩原太郎委員長) 10ページにデータとしては食塩が第1位、菓子類が第3位ということで福島市民は甘いものとしょっぱいものが好きというふうなことでデータの的には記載はしてありますけれども、その提言の中で食生活を入れるというふうな内容ですよ。

(斎藤正臣委員) そうです。データとしては分かりましたけれども、実際に当局の人にどういった取組をしてもらおうべきかということに対して、その食生活に対しての指針も示したほうがいいのかとちょっと思ったところです。

(萩原太郎委員長) 提言の中は、最後のほうのページにあるように、地域への健康づくりのアプローチ、そしてデータの見える化、そして健康意識の啓発というふうなこと、そして最後に健康づくりの環境整備方針とイメージ戦略というふうなことになっていますが、今言った食生活の部分、ほかにも属する部分もあるのかもしれませんが、そういうのを入れるといいというような内容でした。

(斎藤正臣委員) 見える化の部分では、多分データとしては出るのかもしれないのですけれども、より一層……

(萩原太郎委員長) もっと具体的に。

(斎藤正臣委員) そのようにしたほうがよい気がするのですけれども。

(沢井和宏委員) 関連して。今福島市の中で食生活改善推進事業というのをやっていて、推進委員が100人ぐらいはいるみたいなのです。21ページあたりにその提言の1番で、地域の健康づくりのアプロ

一チということでリーダーの育成ということで、今例えば健康づくり推進協議会というのもあります。あと、食育推進懇談会というのもあって、あとふくしまし健康づくりプラン推進懇談会、これは部会としてある。それぞれの地方ではそういういろんな会議があって、今市がやろうとしているのはその各地域に健康づくり協議会をつくっていこうということで何か所かできているので、そこを後押しするような提言になればいいのかなというような感じがします。リーダーの育成をどうやってというのがそこまで踏み込んで提言できればいいのですけれども、そこがやっぱり地道な取組というか、具体性がなかなかないと難しいのかなと思うのですけれども。ただ、今あるいろんな組織、やっている活動をやはりもうちょっと前面に出してもらおうということが必要なかなと思っています。

(萩原太郎委員長) 今までの活動の中で、食生活のほうに踏み込んだ活動というふうな内容での提言も入れるというふうな内容ですね。ありがとうございます。

関連して皆さんからございますか。

(粕谷悦功委員) 大きな視点での政策提言となっていて、これ具体性に欠けるのだよな、こういう提言というのは。健都ふくしまをつくるためには、視察をしたり、あるいは現地に行ってきて、こういうことをやっぱり市として取り組む必要があると。取り組まなくてはいけないと。他自治体の参考例をベースに、そういう取組をさらに推進すべきだとかいうことならいいけれども、人材の育成、こんなの当たり前だべ。だから、その人材の育成といった場合に具体的にどういうふうにして人材を育成するのだとか、こういうことを言うのが提言なのだ。だから、組織整備の推進なんか、組織整備進んで何なのだ、地区単位に、あるいは支所単位にそういう地区生活改善員ではないけれども、食生活改善員か何かという感じで委員会とかつくらせて、そして地域単位でもってそういう心筋梗塞、脳卒中防止に向けた取組を進めるべきだとかいうより具体的なことを視察してきた内容とか、福島市の課題の中でより具体的なことを提言では言わないと。だから、こういう提言をするのであれば、提言の中身に具体的に、よってこういうようなことを他自治体、どこどこを見てきた、こういうことをやって心筋梗塞を減らしたとか、あるいは脳卒中も減らしたとか、そういうようなことを個別にこの中に入れていくならいいけれども、これを言われても、人材の育成がといたって役所はなんてことないよ、こんなの。やっているのだから。何ということないでしょう。

いや、うちこういうことやっているのです。だから、やっているけれども、こういうことはやっていないのではないかと、こういうことを他自治体はやっているのだから、進めるべきだと、人材育成だったら。こういう無関心層へのアプローチなんか、こんなの当たり前だべ。健康診断が何だって言っていたべした。だから、無関心層にアプローチするにはこういう方法でやっているのだよと、こういうことをやって無関心層が健康というものに興味を持つように進めていくべきだとかいうことをやっぱり言うとおかないと。書いてあるけれども、ここの詳細の説明の中に視察した自治体とか、そういう成果のあったところの内容を文章が入っていくのかな。俺分からないのだけれども、これだけで言われると何とでもなるなと思う。提言にあまり値しないような提言だというふうに思う。

だから、ここには健康づくりのポイント事業というのはマイレージとか何かあるでしょう。そして、こういうものに取り組むべきだと、ポイント制として。他自治体でこうやっているけれども、福島市もマイレージではないけれども、何かそういうポイントを付与するようなシステム、そしてそれを商店街に反映できるような、そういうことをつくっていく必要があるのではないかと、そういうことでやっぱり提言ってやっていかないと。

(小野京子委員) 今粕谷委員も言われたように、人材の育成ということで、藤枝市の保健委員とか、そういう中で、2年間で60世帯のうちの1人を選んで具体的にそういう講座をやってきたとあるので、そういう具体的なものを入れていくのも大事なのかなと思います。いろいろ工夫しているところを見せていただけてきたので。

以上です。

(萩原太郎委員長) そういうものも提言の中に織り込んでというふうなことでありますね。

(粕谷悦功委員) だから、長野県あたりは保健師なんかすごく多いのだ。ということは、保健師が各地域にみんな密着型でこういう取組をしているのだ。福島市は保健師の数が少ないわけ。中核市で保健所機能を持ったけれども、保健師は全く少ないのだ。だから、やっぱり保健師をしっかりと確保して、地域と一体となったこういう健康づくりの取組をするようなことを言ったり、そういうのは必要だと思うのだけれども。長い時間かかるけれども。ほかから比べるとうちは後進県だから。

(萩原太郎委員長) 関連してでもいいし、別でも構いません。

(半沢正典委員) 今のは整理の仕方の問題だと思うのですけれども、整理の仕方として正副委員長としては大きな視点での政策提言にとどめた形で委員長報告をまとめるというお考えだったということ、それに対してこれのほうがいいのではないかとというまとめ方の視点に移っているわけですか。

(萩原太郎委員長) はい。

(半沢正典委員) 大きな視点での政策提言ではなくやると。

(粕谷悦功委員) 違う。大きな視点での政策提言とって、ここで人材の育成、地域の顔の見える健康づくりのリーダーの育成をすべきだ、組織整備の推進をすべきだという提言をするでしょう。何でこうなのだということの内容がこの下に入ってくるの、文章、ずっと。これがないから、分からないのだ。視察でそういうことをやった実態からしたらこうだった。だからこういう整備の推進が必要なのだとか。福島市にはまだ地区単位では始まったところもあるけれども、そういうのを全市的にしっかりとつくっていくべきだとか、そういう内容が入ってくるなら分かるのだけれども、いきなり組織整備の推進、当たり前だべということなの。データベースの活用というのは、これはだから県のやつだから。これは具体的にこうだという。無関心層へのアプローチはどうやってアプローチするのだという具体的なこと、ほかはどうやっていたのだというようなことをやらないと、その中身によって行政がうちのほうではこうやって無関心層にやっぱり働きかけて、目を向けてもらって、健康診断を受けるようなことをするのだとかというふうなことになってくるのだと思うのだけれども、これ分から

ないのだ、まだこれが。これどういうふうにしようとしたの。提言の本文は出てきたけれども。分からないのだ、これ。ここから。

(半沢正典委員) まず、案文の詳しい内容、下のやつをうまく織り込んで、あと皆さんの意見を入れながら、最終的な調整をしますよという意味での。

(萩原太郎委員長) そうそう。そういうことなのです。今大ざっぱには作成はしましたけれども、皆さんのご意見も盛り込まないと、もうここである程度作り込んでしまうと皆さんのご意見が反映されないという部分もあるので、皆さんのこういうようなご意見を伺って、もう一度再度つくるというふうな、全く骨子なので、いろんな意見を出していただければというふうに思っております。

(沢井和宏委員) 今日は四角囲みの部分の骨子がある程度こういう手順で、こういう流れで柱立てになっっていて、オーケーかどうかというのをまず了承してもらって。

(半沢正典委員) まず、骨子案がいいかどうかという議論が。あと細かいのはこれから入っていくという。

(沢井和宏委員) 細かいのはこんなふうな方向でまとめていくけれども、今日いろいろ意見を出してもらったのを織り交ぜながらもうちょっと具体的にしていくということでもいいかなとは思っています。

(半沢正典委員) 骨子になるのがこれでいいかどうかという、大きな視点で。

(萩原太郎委員長) はい。

(粕谷悦功委員) 最後の24ページ目、イメージ戦略というの、これどこかの自治体がこの取組やっているのあったのだっけか。イメージ戦略みたいな。これは福島市か。住んでいるだけで健康になるまち福島市。

(半沢正典委員) これは大学の先生の意見。

(沢井和宏委員) 大学の先生ですね。

(半沢正典委員) 参考人の。

(萩原太郎委員長) そういうまちを目指すという。

(半沢正典委員) ということでどうでしょうかねということ。

(萩原太郎委員長) 住んでいるだけで健康になるような環境をつくる、そういう理想的な都市にしましょうとかというような提言を頂いていたのでしたよね。

(粕谷悦功委員) 住んでいるだけで健康になるということは、結局より具体的なこういうことの内容が取り組まれているから、住んでいるだけで健康になるというイメージができるのだと思うのだけれども。

(萩原太郎委員長) そうですね。家の近くに散歩コースがある、ジョギングコースがあるとか、それから公園には健康器具があるとか、そういうふうな環境がそろっていて、自然にそういうふうな……

(粕谷悦功委員) そうすると、このイメージ戦略というところにはそういうことの文言が出てくるの。

(萩原太郎委員長) はい。

(粕谷悦功委員) 今の遊具だとか、ウォーキングコースとか。

(萩原太郎委員長) そういうふうなのは、それは環境のところに入るのですけれども、イメージというのは……

(粕谷悦功委員) 環境か。

(萩原太郎委員長) はい。例えば住んでいるだけで健康になるというのをちょっと裏返しして言うと、健康になりたければ福島市に住むとか、そういうふうなイメージもまたイメージ的には……

(粕谷悦功委員) それは、だから具体的に取り組んでいる内容がみんな共感すればそうなるけれども、ただイメージ戦略つくったからといって、イメージ戦略だけでは来ないと思うのだけれども。だから、何か政策的なものでそういうのをつくって、福島に来たら何かいいみたいだなというようなことの内容は政策的な内容でだべ、それ。だから、どうなのだろう。

(半沢正典委員) まとめの言葉ですよ。

(萩原太郎委員長) まとめでそういう言葉が入るとちょっと提言らしくなるかなというところなのですけれども。

(半沢正典委員) まとめはきれいにね。

(粕谷悦功委員) 提言は厳しくびしっとやらないといけないのだ。

(沢井和宏委員) それは、23ページの健康意識の啓発と切り離して記述するのはなかなか難しい部分なのでしょうけれども、ある意味そういう意識の啓発をしていながらイメージ戦略を皆さんの意識の中で培っていくということなのだと思います。

(粕谷悦功委員) 何ページ。

(沢井和宏委員) 23ページなのですけれども。無関心層へのアプローチとか、楽しく健康づくりに取り組みましょうという、そういう意識を広げることによってイメージ戦略が出来上がってくるという部分。だから、そのツールには、例えばなのですけれども、皆さんは県のアプリはダウンロードしていますか。ふだん携帯持ってこないのだけれども、県でつくっている健康アプリがあるのです。今日何歩歩いたかとか、そういうのがランキングになったり、あと架空の県北のコースがあって、そこを20日間かけて回りましょうねという、そういう設定がされているのです。だから、福島市でわざわざいろいろ開発したりすることはなくて、それこそ県都の優位性を生かして県庁があるのだから、県と共に県のやっているそういう健康づくりについて一緒にもうちょっと積極的に、県はやっぱり全県にアピールするので、なかなかできないけれども、それをうまく利用してもっともっと市民にアピールしたりするのも一つの手なのかなと。例えばあづま運動公園にもいろいろジョギングコースとか散歩コースなんてあるのですけれども、県の政策も多分もっといろいろあるのだと思うのです。市独自でなかなか開発するのが難しければ県に乗っかってしまうという、もっと県のやつを積極的にやるなんていう方法もこの無関心層へのアプローチの仕方としてはあるのかななんていうのは思います。ちょっと脱線しました。

(半沢正典委員) これは私の私見ですけれども、ひとまず正副委員長に出していただいた。大きな視点での政策提言ということで4つに分けていただいて、案文はいろいろあるにしろ、大きな方向性はこの4つでほとんど網羅されているのではないかなという思いがあります。その中で案文をこれから詰めていくということで、今日は骨子案ですから、それに下に書いてある背景とか、あと今各委員からお話しいただいた内容を織り込んでいただくといいのではないかなということで、何も意見は言っていないけれども、方向性はこういう形で、あとこれから提言書をまとめる上で案文を少し分厚く委員の意見を取り入れてやっていただければいいものができるのではないかなという気がします。方向性はこれでいいし、網羅されていると思います。

(萩原太郎委員長) それでは、方針ということで、提言の内容については4つありますけれども、この4つを骨子として、今回いろんな意見を出していただきました。その内容を素案というような形でもう一度正副でまとめて、次回にお示しするというようなことでご提示したいと思いますが、いかがでしょうか。それで、またもう一度もんでもらうというふうなことでよろしいでしょうか。

(粕谷悦功委員) 俺この22ページの今委員長説明したやつがあまり気に入らないのだ。福島県版健康データベースの活用によるという言い方というの、やっぱり県のそういう施策を活用した健康づくり、県と連携した、こういうことで取り組んでいくというようなことはいいけれども、ただデータベース活用して健康データの見える化を図るだけの内容というのはあまりちょっと納得いかないな。だから、県のやつをやれというみたいな言い方で。何かもうちょっと表現ないのかな。県と連携したこういうデータを活用して県が実施する健康何とかの取組かな。こういうもののデータとかを活用して取り組むべきではないかというようなことなら分かるけれども。その辺ちょっと。

(半沢正典委員) そういう言い回しですよね。

(萩原太郎委員長) 言い回しですね。

(半沢正典委員) 見える化は必要だということから書いているわけでしょうから。

(粕谷悦功委員) データ活用によるみたいな。

(半沢正典委員) その中で県のデータをうまく活用してみたいな言い回しでしょう。

(粕谷悦功委員) 説明文でちゃんとやっぱり言わないといけないと思うのだ。

(半沢正典委員) 見える化ということをやちゃんと必要だと。

(粕谷悦功委員) こういうのも活用しながらとか。

(半沢正典委員) それを具体的にはというふうに。

(萩原太郎委員長) それを生かしてどう健康になるかというふうな意味、内容ですよね。見える化が目標ではなくて、見える化を生かしてどう健康になるかというような方向に持っていくというふうなことの、要はそういうふうな意味でよろしいですか。

(半沢正典委員) 例えば県のとかという話なのです。

(斎藤正臣委員) 私も骨子案についてなのですからけれども、これ4つでまとめるということはもう賛成

ですし、また次回案文をお示しいただきたいと思います。この順番なのですから、1、2、3、4とあるではないですか。今のご意見にもちょっと関連するのですけれども、初めは3番の健康意識の啓発というものは、ストーリー的にはやっぱりこういう状況も知ってもらって、こういうやり方もあってというふうに知ってもらって、それを実際見える化にするという、その2番目の。

(萩原太郎委員長) 流れとしてね。

(斎藤正臣委員) そう。その後には、では地域にどういうふうにとりこむのだという、1番の地域へのアプローチということになって、最後に4番の環境整備、横串を刺して行政が一体的になってやりますよというようなストーリーだと、この2番の見える化も次に生きていくのかななんて思ったので、ちょっと参考にしてもらえれば。順番だけです。

(萩原太郎委員長) そうしますと、健康意識の啓発を最初に持ってきて。

(斎藤正臣委員) 3、2、1、4のほうがいいような気がします。何となくです。

(萩原太郎委員長) 健康づくりのアプローチを3番に持ってくるということで。

(斎藤正臣委員) はい。

(萩原太郎委員長) 健康意識の啓発、次に健康データの見える化というふうな、ちょっと言い回しを変えますけれども、そして地域の健康づくりのアプローチをして、最後に環境整備方針というイメージ、そういうふうな内容ですね。

(斎藤正臣委員) はい。

(萩原太郎委員長) 皆さんはいかがでしょう。皆さんのご意見お伺いしたいと思います。

(佐原真紀委員) 私もまず一番に必要なのが健康意識の啓発だなと思っていたので、そこを1番に持っていくのがすごくいいなと思ったのですけれども、健康意識の啓発の部分にできれば追加をして、山梨県でもいろんな、健康チェック項目のところにもストレス度チェックとかも入っていたというのこちらにも書いてありますし、あと長野県のところでも11ページとかで体の健康、心の健康はもちろん、経済、環境、生活というふうに出ているところもあって、震災後の福島もそうですし、今回コロナ問題が起きてからもすごく実感したのは、ストレスイコール肥満に大きくつながっているなど、みんなコロナ太りしたという方すごく周りに増えていますが、そういったのもあって、ストレスが過食に走ったりというのもあるので、心の健康の部分をもう少し一言入れていただくと分かりやすくいいかなと思ったのです。星空観察にしても、ヨガにしても、やっぱり心の健康がすごく重視されているからこそそのものかなと思うので、そういった文章が一言あると分かりやすいかなと思いました。

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。

(山田 裕委員) 健康意識の啓発ですけれども、ここで強調されているのは無関心層へのアプローチという観点でこれが提示されているのですよね。ですから、もし1番にするとしたら無関心層だけではなくて、市民全体を視野に入れた、そういう啓発という観点で報告しないと、その辺をもうちょっと充実させる必要があるのではないのでしょうか。

(萩原太郎委員長) 関連してでも結構ですので、皆さんからのご意見もお伺いして盛り込みたいと思いますが、いかがでしょうか。二階堂委員、まだ発言していないですけれども、何かないですか。

(二階堂利枝委員) ないです。まとめるのが何か大変だなと思って見えています。

(粕谷悦功委員) あと、まとめ方だけれども、長々と文章、経過がどうだこうだとかはどうでもいいこと。やっぱり端的に要点だけぴしっぴしっとやってまとめて報告をしてもらいたいと思うのだ。いっと昔は本当に長くて、それを短くやらないといけないといって短くしたのだけれども、最近また何か長いのだ。余計なこといっぱい言っているなと思って聞いていた。

(半沢正典委員) あれおおむねって決めましたよね。おおむねどれぐらいにしましょうという話の中で、前回おおむね何ページぐらいにしましょう。ではないと、あれ今粕谷委員がおっしゃったように、何か長くしたのがいかにもいっぱい調査して俺たち頑張ったのだよみたいな話に、競争みたいになってしまって、前が5ページやったら、俺は7ページ。7ページやったら9ページみたいな感じ。

(粕谷悦功委員) 委員長、副委員長の自己満足でまとめるのではないのだから。

(萩原太郎委員長) なるべく短くしたいというふうには思いますけれども。

(粕谷悦功委員) 分かりやすくぴしっぴしっとやれば一番いいのだ。

(萩原太郎委員長) 今まで調査したのを事細かにというふうになりますと、これ何分かかるか分からなくなってしまう。要点を絞ってというふうなことで。

そのほかにございますか。今までの内容を次回までもう一度まとめ直したいというふうに思っております。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。

それでは、本日頂きました皆様からのご意見を踏まえまして、次回の委員会におきまして再度この次は委員長報告素案としてご提示したいと思えます。

次に、その他として皆様から何かご意見ございますか。よろしいですか。

(粕谷悦功委員) これまだ1回目の所管事務調査だったか。これが終わったらまだやるの。

(半沢正典委員) あと4回はあります。

(萩原太郎委員長) そういう意味ではなくて、9月に……

(粕谷悦功委員) 次のテーマをやるのかい。年に2回やることになっているの、これ。

(半沢正典委員) いやいや、なっていないですよ。

(萩原太郎委員長) 9月の段階でまた考えたいというふうに思えます。

なければ、以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時38分 散 会

文教福祉常任委員長 萩原 太郎